

第20回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第20期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

SGホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	110	37
連結子会社	116	32
計	226	70

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リースに関する会計基準」等の改正に関する助言業務等を委託し、対価37百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、当社監査役会が定める会計監査人评价基準に基づき、会計監査人としての適正を判断し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 (業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制について、次のとおり内部統制基本方針（2023年10月27日改定、以下、「本基本方針」という。）に定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、SGホールディングスグループ（以下、「SGHグループ」という。）の「SGHグループ行動憲章」及び「SGHグループ倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「SGHグループ行動憲章」及び「SGHグループ倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ② 当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。
- ③ 当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、「SGHグループ贈収賄防止方針」及び「SGHグループヒューマンライツポリシー」を定め、適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス推進活動を実践する。
- ⑤ 当社は、SGHグループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、グローバル内部通報制度として「SGHグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。
- ⑥ 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。
- ⑦ 当社は、持続可能な成長と企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。
- ③ 上記②の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ④ 当社は、個人情報等を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、SGHグループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

- ② 当社は、「S G Hグループリスクマネジメント会議」を定期的で開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。
- ③ 当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画（BCP）を定め、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ② 当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。
- ③ 当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。
- ② 当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。
- ③ 当社は、「S G Hグループ経営戦略会議」及び「S G Hグループ管理部門責任者会議」を定期的で開催し、S G Hグループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。
- ④ 当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、S G Hグループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。
- ⑤ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、S G Hグループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。
- ⑥ 内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① S G Hグループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 内部監査の結果
 - ハ. 内部通報制度による通報の状況
- ニ. その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- ② 当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ④ 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、これを負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 法令及び定款への適合を確保するための体制

- ① 高い倫理観を持った人材を育成し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図るため、定期的なコンプライアンス教育を実施し、それに加えてポスターの掲示やグループ内通信等を通じて、内部統制、ハラスメント防止、内部通報制度、情報セキュリティ、インサイダー取引防止などについての啓発活動を行いました。
- ② S G Hグループの内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」として、国内の社内窓口・社外窓口に加え、海外事業会社向けの窓口を設置し、周知しております。通報に対しては、内容が事実に基づいているかの調査・確認及びその対策と再発防止策を実施の上、運用状況について「S G Hグループリスクマネジメント会議」に定期的に報告しております。
- ③ コンプライアンス推進活動の一環として、S G Hグループの取引先管理状況を確認して運用方針を協議し、中小受託取引適正化法等の法令に適合した取引先との適切な関係構築に取り組みました。反社会的勢力の排除の取組みについては、支払先及び主要な請求先について外部調査機関等を用いて調査を実施しております。加えて取引先との間の基本契約書には、原則として、反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「S G Hグループリスクマネジメント会議」を原則として毎月開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、S G Hグループ全体のリスクを統括的に管理いたしました。

- ② 甚大な自然災害やサイバー攻撃によるシステム障害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書に基づき、その実効性検証を目的としてSGHグループ各社にて事業継続訓練を実施いたしました。また、同結果及び近年発生した自然災害を踏まえ、社内報告体制を強化いたしました。

(3) 職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、取締役会を月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

(4) SGHグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「SGHグループ経営戦略会議」及び「SGHグループ管理部門責任者会議」を原則として毎月開催し、SGHグループの経営管理に必要な事項を各事業会社に対して周知いたしました。
- ② 内部統制システムの運用状況について、重要な不備がないか継続的に監査を実施し、判明した問題点につきましては、必要な改善策を講じるとともに、取締役会にその内容を報告いたしました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と随時意見交換の場を持ったほか、常勤監査役は「SGHグループリスクマネジメント会議」等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	－	570,268	△21,131	561,019
当期変動額					
剰余金の配当			△32,089		△32,089
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,066		59,066
自己株式の取得				△74,999	△74,999
自己株式の処分		△30,018		30,059	41
株式給付信託による自 己株式の取得				△5,865	△5,865
株式給付信託に対する 自己株式の処分		83		5,788	5,871
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		56			56
利益剰余金から資本剰 余金への振替		29,878	△29,878		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,901	△45,017	△47,918
当期末残高	11,882	－	567,367	△66,149	513,101

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,124	617	10,783	△398	19,126	4,442	584,589
当期変動額							
剰余金の配当							△32,089
親会社株主に帰属する 当期純利益							59,066
自己株式の取得							△74,999
自己株式の処分							41
株式給付信託による自 己株式の取得							△5,865
株式給付信託に対する 自己株式の処分							5,871
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							56
利益剰余金から資本剰 余金への振替							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△949	△826	15,251	493	13,969	△1,967	12,001
当期変動額合計	△949	△826	15,251	493	13,969	△1,967	△35,916
当期末残高	7,174	△209	26,035	95	33,096	2,474	548,672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 201 社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

株式会社ワールドサプライ

株式会社ヒューテックノオリン

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

佐川急便国際物流 (深圳) 有限公司

SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.

EXPOLANKA HOLDINGS Limited

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

Locher Evers International Inc

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Expofreight (Hong Kong) Limited

Expofreight (Shenzhen) Limited.

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.

Morrison Express Worldwide Corporation

MEC Labuan Holding Co., Ltd

株式会社C & F ロジホールディングスは、名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、子会社4社を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. が、Morrison Express Worldwide Corporationの株式を取得したことに伴い、Morrison Express Worldwide Corporation、Maxyork Investments Ltd、MEC Labuan Holding Co., Ltd、他31社を連結の範囲に含めております。

S Dトランスライン株式会社を新規設立したことにより、同社を連結の範囲に含めておりません。

佐川グローバルロジスティクス株式会社が、上海虹迪物流科技有限公司の出資持分を全て譲渡したことにより、上海虹迪物流科技有限公司、他12社を連結の範囲から除外しております。

S Dトランスライン株式会社が、株式会社ディーライン及びそのグループ6社の株式を取得したことに伴い、株式会社ディーライン、他6社を連結の範囲に含めております。

佐川ヒューモニー株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

名糖運輸株式会社

S GHグローバル・ジャパン株式会社

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.

EFL Container Lines, LLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

E F L HUB (PVT) LTD

EFL MALAYSIA SDN. BHD.

Maxyork Investments Ltd

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

協同組合大日グループ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社の名称

直販配送株式会社

上海虹迪物流科技有限公司の出資持分譲渡により、国家能源集团格尔木光伏发电有限公司を
持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

協同組合大日グループ

関連会社

株式会社名糖蓼科山荘

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐川急便国際物流（深圳）有限公司他50社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED 及び T&M Transportation COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

内規に基づく株式付与 E S O P 信託による当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付債務の見込額を計上しております。

ホ. その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「T M S (Transportation Management System)」(以下、「T M S」という。)では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PL（サードパーティー・ロジスティクス）を営んでおります。

流通加工サービスや3PLは、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

顧客へ提供した役務の対価は、役務に対する支配の移転から概ね1か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. グローバル物流事業

当事業では、主に通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。

国際輸送は、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

顧客へ提供した役務の対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

二. 不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入（信託受益権化による流動化取引を含む）であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用しております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク、相場変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

(連結株主資本等変動計算書)

前連結会計年度において、「非支配株主との取引に係る親会社の持分変動」に含めていた「利益剰余金から資本剰余金への振替」は、連結株主資本等変動計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(6) 重要な会計上の見積り

① のれんの評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	145,562	百万円
(内訳)		
Morrison Express Worldwide Corporation	86,918	百万円
名糖運輸株式会社	55,254	百万円
(旧・株式会社C&Fロジホールディングス)		
その他	3,389	百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

のれんは主に被取得企業の今後期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、Morrison Express Worldwide Corporationの企業結合時の取得原価のうち、のれん等に配分された金額が相対的に多額になっているため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

なお、前連結会計年度において減損の兆候があったとしていた名糖運輸株式会社につきましては、株式取得時の計画に比して業績が堅調に推移しているため、減損の兆候は存在しないと判断しております。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる取締役会の承認を受けた事業計画における営業収益の成長率及び利益率、それ以降の期間における長期成長率を主要な仮定としております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画の策定は、最善の見積りにより行っておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	23,224	百万円
--------	--------	-----

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

(ii) 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループにおける取扱個数・重量や平均単価、開発不動産の販売計画等を考慮しております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 追加情報

(1) 株式給付信託型 E S O P

当社は、持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、当社及び一部の連結子会社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が所有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く）は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において5,865百万円、3,875,212株であります。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	2,848百万円
建物及び構築物	942百万円
合計	3,790百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	450百万円
-------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 310,634百万円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループにおいては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	672,919百万円
借入実行残高	43,000百万円
差引額	629,919百万円

(4) 偶発債務

当社の連結子会社であるEFL Indiaは、インド課税当局より物品・サービス税及びこれに係る延滞税、加算税等の支払いとして3,367百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額5,758百万円）の更生通知を受けております。

当該通知に関して外部法律専門家等の意見に基づき個別論点ごとに検討した結果、当社グループとしては当局からの支払要求に承服しかねるため、現地高等裁判所へ提訴しております。

なお、現時点での損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

4 連結損益計算書に関する注記

(1) 立退補償金

株式会社ワールドサプライの本社立ち退きに伴う受取補償金であります。

(2) 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
シンガポール	その他	のれん	1,456
大阪府東大阪市	処分予定資産	建物及び構築物、その他	163
千葉県船橋市	事業用資産	建物、その他	21
東京都江東区	事業用資産	建物	11
合計			1,652

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産、及び株式取得時に想定していた超過収益力が認められなくなったSG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.に帰属するのれんについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。これらの内訳は、のれん1,456百万円、建物及び構築物175百万円、その他20百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額により算定し、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を0として評価しております。また、のれんに係る回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

(3) 関係会社株式売却損

当社の連結子会社であった上海虹迪物流科技有限公司の出資持分譲渡に伴うものであります。

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394,400	—	—	640,394,400
自己株式				
普通株式	14,924,790	52,633,022	23,896,615	43,661,197

- (注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得48,753,600株、E S O P信託開始に伴う自己株式の振替3,879,400株、単元未満株式の買い取り22株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、公益財団法人S G H防災サポート財団への第三者割当てによる処分20,000,000株、E S O P信託開始に伴う自己株式の振替3,879,400株、当社を退任した取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少13,027株、E S O P信託による自己株式の処分4,188株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2025年 3月31日	2025年 6月9日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	15,827	26.0	2025年 9月30日	2025年 12月3日

- (注) 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金100百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,216	27.0	2026年 3月31日	2026年 6月8日

- (注) 2026年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金104百万円が含まれております。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主にM&Aにおける株式取得及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後8年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金の金利変動リスク及び時価変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金の金利変動リスク及び時価変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1. ご参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券 (* 1)	20,961	20,961	—
長期借入金 (* 2)	145,161	138,341	△6,819
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用 されているもの (* 3)	△305	△305	—

(* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が8,846百万円含まれております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額 (* 1)
非上場株式	4,684

(* 1) 非上場株式については、「投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券 (*1)	12,114	—	—	12,114
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用 (*2) されているもの	—	△305	—	△305

(*1) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は8,846百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	138,341	—	138,341

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	8,612
当期の損益又はその他の包括利益	
当期の損益に計上	－
その他の包括利益に計上（* 1）	257
購入、売却、償還	
購入	－
売却	－
償還	－
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	△24
期末残高	8,846
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	－

（* 1）連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

7 企業結合等に関する注記

(1) 取得による企業結合

(Morrison Express Worldwide Corporation株式の取得)

当社は2025年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を通じて、Morrison Express Holding Corporation（以下、「売主」という。）が保有する台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーであるMorrison Express Worldwide Corporation（以下、「Morrison社」という。）の全株式を取得すること（以下、「本件取引」という。）について売主と合意し、株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年5月20日に本件取引を実行いたしました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Morrison Express Worldwide Corporation

主な事業内容 グローバル・フレイトフォワーディング事業（貨物運送、輸送、通関サービスなど）を行うグループ物流子会社の持分を保有する
純粋持株会社

ロ. 企業結合を行った理由

Morrison社グループは、航空フレイトフォワーディング事業において世界トップクラスの取扱実績を有する総合グローバル・フレイトフォワーダーであり、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedグループが展開する海上フレイトフォワーディング事業との相互補完が期待されます。

Morrison社の参画により、航空領域の事業拡大及びアジアを中心としたグローバル物流ネットワークの強化が可能となり、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

- ハ. 企業結合日
2025年5月20日（みなし取得日 2025年6月30日）
- ニ. 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- ホ. 結合後企業の名称
変更はありません。
- ヘ. 取得した議決権比率
100%
- ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として株式を取得したため

- ② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年7月1日から2026年3月31日まで

- ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,003百万米ドル
取得原価		1,003百万米ドル

- ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 1,751百万円

- ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- イ. 発生したのれん

- イ. 発生したのれん
81,792百万円

- ロ. 発生原因

- ロ. 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- ハ. 償却方法及び償却期間

- ハ. 償却方法及び償却期間
のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

- ⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	47,641百万円	
固定資産	43,658百万円	
資産合計	91,300百万円	
流動負債	18,708百万円	
固定負債	9,004百万円	
負債合計	27,713百万円	

- ⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳、並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- イ. 無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳

- イ. 無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳
顧客関連資産 33,016百万円

- ロ. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- ロ. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
顧客関連資産 26年

(株式会社ディーライン及びそのグループの株式取得)

当社は、2025年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSDトランスライン株式会社(以下、「SDT社」という。)を通じて、株式会社ディーライン及びそのグループ6社(以下、「対象会社」という。)の全株式を取得することを決議し、2025年11月7日付で実施しております。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ディーライン及びそのグループ6社

主な事業内容 一般貨物事業者運送事業、貨物利用運送事業、付随する業務

ロ. 企業結合を行った理由

当社の連結子会社であるSDT社は、パートナー企業の事業承継問題や輸配送ネットワークのさらなる安定化・効率化などの課題に対し、パートナー企業とのコミュニケーションを促進することで、双方にとって最適な解決策を講じることを目的としております。

対象会社は、当社の連結子会社である佐川急便株式会社(以下、「SGW社」という。)の宅配便事業における幹線輸送業務の主要委託先であり、対象会社においてもSGW社は売上高の50%以上を占める主要顧客であります。双方が重要な取引先であることを踏まえ、今後の経営体制について当社を交え協議を進める中で、今回の株式取得が両社の事業継続及びサービスインフラの維持・安定化に資するものと判断いたしました。

ハ. 企業結合日

2025年11月7日(みなし取得日 2025年12月31日)

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

変更はありません。

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,000百万円
取得原価		10,000百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生原因

イ. 発生した負ののれん発生益の金額

591百万円

ロ. 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものです。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,160百万円
固定資産	7,503百万円
資産合計	13,663百万円
流動負債	2,578百万円
固定負債	493百万円
負債合計	3,072百万円

(2) 共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年2月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である名糖運輸株式会社（以下、「名糖運輸」という。）を存続会社、当社の連結子会社である株式会社C&Fロジホールディングス（以下、「C&F社」という。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で実施しております。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業（存続会社）

企業の名称 名糖運輸株式会社

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等

(ii) 被結合企業（消滅会社）

企業の名称 株式会社C&Fロジホールディングス

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに関連する事業

ロ. 企業結合日

2025年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

名糖運輸を存続会社、C&F社を消滅会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

名糖運輸株式会社

ホ. 合併に係る割当ての内容

当社が株式を保有しているC&F社が消滅したことに伴い、合併の対価として、100%株主である当社に名糖運輸の全株式が交付されました。

ヘ. その他取引の概要に関する事項

当社グループ入りによる非上場化に伴い、持株会社として求められる機能が縮小したことへの対応と、シナジー効果を早期に発現させ、その最大化を図るために意思決定の迅速化が可能となる体制の構築を目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は962百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,975	3,279	18,255	34,068

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得によるもの（3,702百万円）であります。主な減少額は減価償却によるもの（361百万円）、減損損失によるもの（11百万円）及び科目振替によるもの（49百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて4つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「グローバル物流事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送）、館内配送、納品代行、施設管理、低温物流（冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送）
グローバル物流事業	国際航空・海上輸送、国際宅配便、通関代行、倉庫保管、検品検針、物流加工、国際EC物流
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

報告セグメントごとの営業収益及び収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	デリバリー事業	ロジスティクス事業	グローバル物流事業	不動産事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,040,052	185,305	321,596	11,885	56,147	1,614,988
その他の収益	8,457	17,492	—	3,549	274	29,774
連結損益計算書上の営業収益	1,048,510	202,798	321,596	15,434	56,421	1,644,762

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、長期ビジョン実現に向けた事業戦略の方向性や事業ごとの収益性の違い等を踏まえ、報告セグメントを新設し、以下のとおりに変更しております。

「ロジスティクス事業」に含まれておりました国内ロジスティクス事業及び低温物流事業を「ロジスティクス事業」、フォワーディング事業や海外3PL事業等を「グローバル物流事業」にそれぞれ分割いたしました。加えて、「デリバリー事業」に含まれておりました納品代行や館内配送等を運営している株式会社ワールドサプライを「ロジスティクス事業」に変更いたしました。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要な契約資産及び契約負債の残高はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	915円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円17銭

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,970	117,059	30,000	195,675	225,675	△21,131	333,486
当期変動額									
剰余金の配当						△32,089	△32,089		△32,089
当期純利益						30,149	30,149		30,149
自己株式の取得								△74,999	△74,999
自己株式の処分			△30,018	△30,018				30,059	41
株式給付信託による自己株式の取得								△5,865	△5,865
株式給付信託に対する自己株式の処分			83	83				5,788	5,871
利益剰余金から資本剰余金への振替			21,964	21,964		△21,964	△21,964		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△7,970	△7,970	—	△23,904	△23,904	△45,017	△76,892
当期末残高	11,882	109,089	—	109,089	30,000	171,771	201,771	△66,149	256,594

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,922	617	6,539	340,026
当期変動額				
剰余金の配当				△32,089
当期純利益				30,149
自己株式の取得				△74,999
自己株式の処分				41
株式給付信託による自己株式の取得				△5,865
株式給付信託に対する自己株式の処分				5,871
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,650	△826	△2,477	△2,477
当期変動額合計	△1,650	△826	△2,477	△79,369
当期末残高	4,271	△209	4,062	260,656

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

④ 株式給付引当金

内規に基づく株式付与E S O P信託による当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における当社従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ その他の引当金

・役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定常的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク、相場変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類とは異なっております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(7) 重要な会計上の見積り

① 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	323百万円
繰延税金負債	△1,957百万円
繰延税金負債の純額	△1,634百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社は、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

(ii) 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループ各社における事業収支や投融資・資金調達の計画等を考慮しております。

(iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

313百万円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	669,619百万円
借入実行残高	43,000百万円
差引額	626,619百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	61,889百万円
② 長期金銭債権	128,655百万円
③ 短期金銭債務	199,968百万円

3 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	40,313百万円
営業原価	740百万円
一般管理費	1,508百万円
② 営業取引以外の取引高	1,737百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 43,661,197株

(注) E S O P 信託口が所有する当社株式数 (当事業年度末3,875,212株)
を含めて記載しております。

5 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	136百万円
役員株式給付引当金	139百万円
未払事業税	22百万円
繰延ヘッジ損益	96百万円
その他	78百万円
繰延税金資産 小計	473百万円
評価性引当額	△149百万円
繰延税金資産 合計	323百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,957百万円
繰延税金負債 合計	△1,957百万円
繰延税金負債の純額	△1,634百万円

6 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	佐川急便(株)	京都府 京都市 南区	1,000	貨物自動車 運送業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 1名	※1 ロイヤリテ ィの受取	7,224	営業未収金	699
							※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	154,022
							※2 利息の支払	619	—	—
子会社	S D トランス ライン(株)	東京都 江東区	100	貨物自動車 運送業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス	※4 資金の貸付	10,000	短期貸付金	10,000
							※2 利息の受取	38	—	—
子会社	名糖運輸(株)	東京都 新宿区	2,176	貨物自動車運 送業・物流セ ンター管理業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 2名	注3 株式の受入	125,505	—	—
子会社	S G リアルテ ィ(株)	京都府 京都市 南区	20,000	不動産賃貸・ 管理業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 1名	※4 資金の貸付	20,000	1年内回収 予定の長期 貸付金	40,309
							資金の回収	15,549	長期貸付金	127,434
							※2 利息の受取	3,058	—	—
							※3 C P S 資金 の預け	—	短期貸付金	7,605
※2 利息の受取	177	—	—							
子会社	佐川アドバ ンス(株)	東京都 江東区	27	商品販売業・ 保険代理業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス	※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	8,466
※2 利息の支払	29	—	—							
子会社	S G フィルダ ー(株)	東京都 江東区	100	人材 サービス業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス	※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	7,593
※2 利息の支払	25	—	—							
子会社	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.	シンガ ポール	USD 1,526 百万	海外事業 統括	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 2名	増資の引受	147,683	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. ロイヤリティは、グループ会社の外売上高に料率を乗じて徴収額を決定しております。

※2. 資金の貸借に係る利率は、市場金利を反映して合理的に決定しております。

※3. C P S (キャッシュプールシステム) 取引については、日々資金取引が発生するため、期末残高のみを記載しております。

C P S は、C M S の主な機能であり、グループ企業間の資金集中・配分を行うものであります。

※4. 返済条件は、主に期間1～30年、主に元金均等返済としております。なお、担保の提供は受け入れておりません。

3. 2025年4月1日付で当社の連結子会社である名糖運輸株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社C&Fロジホールディングスを消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、当社が保有していた株式会社C&Fロジホールディングスの株式と引き換えに名糖運輸株式会社の株式の交付を受けております。なお、受け取った名糖運輸株式会社の株式は、引き換えられた株式会社C&Fロジホールディングスの株式に係る帳簿価額に基づいて計上しております。

7 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	436円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円11銭

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。